

令和2年度第3回「下松市地域公共交通活性化協議会」の
書面協議における御意見等について

①『議事（1）今年度実施事業について（報告事項）

1. 米泉号（コミュニティバス）について』

この議事に関する御意見等として、以下の1件を頂戴しました。

- ・利用が定着していくのはまだまだこれからだと思います。補助制度については、全国一律のルールで行っていることもあり、なかなかご期待に添えていない面もあるかと思いますが、これからも米川地区の財産として頑張っていただきたい。横展開していくべき内容については、運輸支局としても他に伝えていきたいと考えておりますし、補助制度上の改善についても上局へ伝えていきたいと考えます。

→ 米泉号の利用者については地域に偏りがあるなどの現状からも、御意見のとおり米川地区全域で利用が定着していくまでにはまだ時間がかかると考えております。

市としても、引き続き、試乗会などの利用促進策の実施やアンケート調査等からの利用者意見の聴取・反映をはじめとした丁寧な対応を心掛け、新規利用者の掘り起こしにより、持続的な運行に資する取り組みを着実に実施しつつ、地域にとって重要な生活の足の確保に繋げていきたいと考えております。

なお、米泉号で採用されている国庫補助の考え方である『区域運行』については、運行している全便が補助対象とはならないなど、運行側にとっては不利な補助要件となっており、補助金の算定も複雑なものとなっておりますので、この点については、引き続き上局に対して、要件緩和等についての働きかけをお願いしたいと考えております。

②『議事（1）今年度実施事業について（報告事項）

6. 新型コロナウイルス感染症感染拡大に係る施策の実施について』

この議事に関する御意見等として、以下の1件を頂戴しました。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ご指摘のとおり交通事業者の経営に大きな影響が出ております。貴市におかれては、令和2年度当初から様々な側面から、交通事業者を支援していただき、業界を所管する立場からこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。一方で、事業者の元気をひき出すには、やはり利用していただくことが一番だと思いますので、市民の方への正しい理解の元での利用促進に今後は期待しております。

→ 市民の生活の足である公共交通の確保は、高齢者をはじめとした交通弱者の生活を守るためにも非常に重要な課題だと認識しております。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による交通事業者への多大な影響を鑑みましても、今年度においても引き続き、関係各所に対しての働きかけを行うとともに、市としても可能な限りの支援等を行う必要があると考えております。

しかしながら、行政によって事業者支援を継続していくには、資金などにも限りがあることも事実です。今後は御意見のとおり、市民に対して公共交通機関が様々な感染症対策を実施し、安全に運行されていることを周知することにより、その利用を促すなど、多方面からの支援を行っていくことができるよう、関係各所と協力していきたいと考えております。

③『議事（２）来年度の実施予定事業について（報告事項）』

1. 山口県の実施する「新たな地域交通モデル形成推進事業」の実施』

この議事に関する御意見等として、以下の3件を頂戴しました。

- ・市におけるタクシー使用の実証実験は是非速く取り組んで頂きたい。
- ・コロナ禍、新しい日常で安心して生活する為に住民の足である交通はとても大切なので期待しています。
- ・優先順位があるかとおもいますが、対象地域も広げてほしいと思います。

→ 実証実験については、関係するタクシー事業者等との調整や対象地域の対象者への周知期間を取りながら、十分に活かされる実験となるように調整しつつ、少しでも早く実施できるように進めてまいります。

また、実施後には住民の足の確保に繋がる総合的な施策の展開ができるよう、実験結果を十分に分析するとともに、対象地域についても広げていけるよう、引き続き市内各地域の実情も含めて検証・検討していきたいと考えております。

以 上